

	計画・提言等	内容
環境	<p>「第三次環境基本計画」</p> <p>平成 18 年 4 月 環境省</p>	<p>第三次にあたる環境基本計画では、今後の環境政策の展開の方向として「環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上」などを提示しています。この中で水辺ふれあいに関する記述としては、重点政策プログラムの一部として次の内容が挙げられています。</p> <p>環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 流域の特性に応じ、水質、水量、水生生物、水辺地を含む水環境等を保全しつつ、その持続可能な利用を図り、人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくり <p>生物多様性の保全のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種の保護地域を中核とした国土レベル・地域レベルでの生態系ネットワークの形成 ● 野生動植物の保護管理・外来生物対策の充実 ● 自然資源の持続可能な利用のための適切な農林漁業活動、里地里山の保全への取組 <p>環境保全の人づくり・地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育・学習等を通じた環境保全のために行動する人づくり ● 地域コミュニティの活動と一体となった環境教育・学習 ● 環境保全の組織、ネットワークづくり ● それぞれの持つ資源や特長を活かした地域づくり ● エコツーリズムの普及、地域の活性化と一体となった活動の支援
観光	<p>「観光立国行動計画」</p> <p>平成 15 年 7 月 内閣官房、国土交通省</p>	<p>「観光立国」の推進は、単なる物見遊山の勧めではなく、工業立国や貿易立国などへの一辺倒からの脱却であり、国民に価値の転換を求めるとしています。この中で水辺ふれあいに関する事項としては次の内容が挙げられています。</p> <p>日本の魅力の維持、向上、創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水辺・海辺空間の保全・再生・創出 ● ふるさとの川づくり等による良好な水辺空間の整備 ● 川の環境教育・自然体験活動の推進 ● リバー・ツーリズムの展開 <p>地域の輝く個性を発揮する「一地域一観光」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 川に親しめる空間、オープンスペースを使った水辺の賑わい空間の形成 ● 快適な水環境・水の風物詩の復活 ● 地域の創意工夫を活かしたまちづくり総合支援 ● いきいき水路のむらづくり ● 河川や湖沼における親水性レクリエーションの場づくり

	計画・提言等	内容
教育	<p>「水辺の楽校プロジェクト」</p> <p>平成 8 年度～ 国土交通省</p>	<p>現代の子ども達の自然体験、生活体験が不足する中で、水辺は子ども達に遊びの場、自然体験の場、自然学習の場を提供することができることから、子ども達の健全な成長を促す「水辺の楽校プロジェクト」が取り組まれています。主な内容は次のとおりです。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達の水辺の遊びを支える地域連携体制の構築 NPO、ボランティア団体等の地域の方々とは協力しながら、水辺が自然体験の場、遊びの場として活用されるような仕組みをつくりまします。 自然環境あふれる安全な水辺の創出 自然の状態を極力保全、あるいは瀬や淵、せせらぎ等の自然環境を創出するとともにアクセス改善のための緩傾斜河岸の整備等を通じ、子ども達が自然と出会う安全な水辺をつくりまします。 <p>登録市町村制度</p> <p>地域の方々の協力体制ができており、優れた水辺整備の構想を持っている市町村を募集により登録します。登録市町村は、地域の NPO、ボランティア団体等を含めた推進協議会を作り、水辺の楽校計画を策定します。</p> <p>プロジェクトメニュー例</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺へのアクセスの確保 → 急斜面の河岸に階段を設置。 安全への配慮 → 安全教育の実施、危険箇所の改修 情報の発信 → 危険箇所の把握と周知、川でのルール等の周知、生物調査・水質調査、自然観察会等の開催
	<p>「総合的な学習の時間」</p> <p>平成 14 年度～ 文部科学省</p>	<p>小・中学校においては平成 14 年度より、高等学校においては平成 15 年度より「総合的な学習の時間」が本格的に実施されています。「総合的な学習の時間」は、これまで画一的といわれる学校の授業を変えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や学校、子ども達の実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間 国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間 <p>として新しく設けられるものです。</p> <p>「総合的な学習の時間」においては、知識を教え込む授業ではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> 自ら学び、自ら考える力の育成 学び方や調べ方を身に付けること <p>をねらいとした授業が展開されます。自然体験やボランティア活動などの体験的な学習や問題解決的な学習が積極的に行われています。この中で身近な自然として水辺を使った学習活動も数多く取り組まれています。</p>
	<p>「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針（閣議決定）」</p> <p>平成 16 年 9 月 文部科学省</p>	<p>「環境保全の意欲の増進、環境教育の推進のための施策」の中で、水辺を活かした環境教育に関わる次の記述が見られます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校、地域、社会等幅広い場における環境教育では、青少年教育施設、地域の自然や文化等地域社会に存在する資源、様々な社会経済活動、ビオトープや学校林等学校が有する施設を活用し、自然体験活動、勤労生産体験活動、社会奉仕体験活動等の多様な体験活動を促進します。 国有林、国立公園、国営公園や河川等公的な場、国や地方公共団体が設置、運営している施設を体験活動の場として活用できるようにします。 児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場として、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を充実することも重要です。既存学校施設の改修の際に地域在来の植物に配慮した緑化やビオトープづくり等を通じて学校施設を教材として活用した環境教育を進めていきます。

	計画・提言等	内容
農業	<p>「食料・農業・農村基本計画」</p> <p>平成 17 年 3 月 農林水産省</p>	<p>国は、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化などを踏まえ、政策上今後重点的に取り組むべき課題や施策を明らかにする新たな基本計画を策定しました。この中で、農業用水路の維持管理等を通じて水辺のふれあいに関わる施策として次の記載が見られます。</p> <p>農村環境の保全・形成に配慮した基盤整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな田園自然環境を形成するため、生態系・景観・文化等の農村環境の総合的な保全・形成に配慮した基盤整備を実施します。また、農業用水の地域用水機能の発揮等を促進します。 <p>資源の保全管理施策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家や地域住民、都市住民、NPOなどの参画を得て、農村の自然環境の保全にも役立つ地域共同の効果の高い取組（水路を保全する地域共同活動、用水を供給し学校でのビオトープを創出、水田でのさまざまな生き物の観察 等）を促進します。
	<p>「農地・水・環境保全向上対策」</p> <p>平成 19 年度～ 農林水産省</p>	<p>農林水産省は、我が国の農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化への対応が必要なこと、我が国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」の導入を目指しています。</p> <p>地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を支援する方針が示されています。具体的には、地域住民によるため池の草刈や水路の生き物調査などの生態系保全の取り組みを積極的に支援するとされています。</p>

3. 厚木市の水辺の特性と利用動向

本市域は、相模川沿いの平野部から丹沢大山まで含まれるため、河川は、源流から相模川の中流域まで多様な姿を有しているとともに、相模川を幹として中津川や小鮎川が枝状に分れ市全域に分布しています。

相模川や中津川の大河川では、河川敷が広くスポーツ広場や多目的広場として利用されている一方で、広場利用以外の場所は色々な植物が茂り、市街地に居住する市民にとっては、身近な自然環境となっています。ただし、それらの緑地には、外来種の植物も生育し、本来の河川敷の自然環境とは異なっているという側面もあります。

荻野川や小鮎川などの中小河川では、河川敷が狭く、護岸がコンクリート製の場所が多く、水辺に近づきにくいいため、地域活動などを踏まえると、一部で親水化整備が今後の課題となっています。

丘陵部では、崖線部の湧水が貴重な水辺となっており、散水利用からホタルの生育地保全まで多岐にわたっています。一方、整備した水路や調整池は、水辺利用を想定していないため、機能性のみとなっている施設が多く、市民ニーズを捉えた多自然化整備が、今後の課題となっています。

次に、特徴的な水域を大きく7つの水辺に分類し、それぞれの環境特徴や水辺ふれあい利用動向を示します。

① 大河川

特徴的な水域	環境特性	水辺ふれあい利用動向
相模川 中津川	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷が広く、青少年広場やスポーツ広場として利用されている場所がある。相模川は、中津川より広場利用が多い。 高水敷があることにより、中小河川より水際に近づきやすい場所が多い。 河川内には、豊かな自然が残されている。 河川空間区分では、「自然利用ゾーン、自然保全ゾーン」が多く、自然とのふれあいや保全を重視した場所となっている。 まとまった松林や後背地の河岸段丘（斜面林）が残っており、特徴ある景観となっている。 水質調査結果：大腸菌群数は、基準値を超えている場所（昭和橋付近）があるが、生物化学的酸素要求量（BOD）は、基準値を満たしており、きれいな川といえる。目安としてアユ、オイカワなどが生息できる環境である。 	<ul style="list-style-type: none"> 広場のスポーツ利用 釣りやカヌーの利用 バーベキュー等のレジャー利用 花火大会や河川ふれあいまつり等のイベント利用 草花の手入れや清掃等による環境美化活動 カワラノギクの保全活動 植物や生物の観察等の学習利用

<現場写真>



相模川（三川合流点）



相模川（磯部頭首工上流）



中津川（鮎津橋付近）



相模川（三川合流点）



相模川（磯部頭首工）



中津川（三田付近）

② 中小河川

特徴的な水域	環境特性	水辺ふれあい利用動向
荻野川 小鮎川 恩曾川 玉川	<ul style="list-style-type: none"> 高水敷がなく、護岸はコンクリートブロック等で整備されており、勾配が急で水際に近づきにくい。 河川の周辺には、広場や公園が一部に整備されている。 一部で親水化整備が進められている。 河床は、砂や石が堆積し、植物が生育している場所が多い。 堤防上は、道路や畦道となっている。 後背地の河岸段丘（斜面林）が残っており、特徴ある景観となっている。 水質調査結果：大腸菌群数、生物化学的酸素要求量（BOD）ともに、基準値を超えている場所（恩曾川地藏橋親水広場付近等）があるが、全体的にはややきれいな川といえる。目安としてコイ、フナが生息できる環境である。 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩、ウォーキング 植物や生物の観察等の学習利用 清掃等による環境美化活動 鮎のつかみ取り等の地域活動

<現場写真>



小鮎川（久保橋付近）



恩曾川（地藏橋付近）



荻野川（広町公園付近）



小鮎川（久保橋付近）



玉川（宮前橋付近）



荻野川（横林橋付近）

③ 沢、溪流、滝（山間部）

特徴的な水域	環境特性	水辺ふれあい利用動向
萩野川 小鮎川 恩曾川 玉川 の支流	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸はコンクリートブロック等で整備されており、二面張りや三面張りが多く、水辺に近づきにくい。 ・玉川上流部等には、溪流や滝が分布している。 ・七沢地区では、川沿いの道がハイキングコースに位置づけられている。 ・水質調査結果：BOD及び大腸菌群数は、基準値を満たしており、きれいな川といえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沢遊び ・ハイキング、散策 ・キャンプ ・自然観察等の学習利用

<現場写真>



萩野川上流



玉川上流



白滝



萩野川上流



玉川上流



玉川上流



萩野川上流



玉川上流



玉川上流

④ 湧水、地下水

特徴的な水域	環境特性	水辺ふれあい利用動向
子之神神社 戸室大井 等多数 (湧水) 弁財天(井戸)	<ul style="list-style-type: none"> ・崖線下部に湧水が点在している。 ・湧水が流れ込み、常時、水が流れている側溝がある。 ・七沢の山間部の湧水は、飲用水として、人が汲みに訪れている場所がある。 ・湧水箇所が私有地となっている場所が多い。 ・湧水量は、昔より少なくなったとの意見が多い。 ・井戸水は、中心市街地にも分布しているが、個人や企業の所有が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲用（現在は飲用として使用している場所は少ない） ・洗い場 ・散水 ・ホテルの保全 ・生物観察等の学習利用
<p><現場写真></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>湧水（中金井ホテルの里）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>湧水（広町公園）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>井戸（弁財天）</p> </div> </div>		

⑤ 水田、農業用水路

特徴的な水域	環境特性	水辺ふれあい利用動向
水田	<ul style="list-style-type: none"> ・水田は、河川沿いの開けた場所と、七沢や荻野の山間部（棚田）に分布している。 ・小学生や市民が耕作をしている学校農園や体験農園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校農園、体験農園 ・ショウブ園
農業用水路	<ul style="list-style-type: none"> ・三面張りや暗渠となっている場所が多く、一部に土水路が残っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛久保用水等は、一部で公園に引き込んでいる
<p><現場写真></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>荻野の棚田</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河川沿いの水田と用水路</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>広場への引き込み（牛久保用水）</p> </div> </div>		

⑥ 雨水調整池

特徴的な水域	環境特性	水辺ふれあい利用動向
みはる野調整池 森の里調整池 宮の里調整池 等	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵部の宅地造成等によって作られているため、丘陵部の数少ない水辺となっている。また、公園の一部として整備されている箇所がある。 森の里調整池等は、常時水が貯まっているが、他は乾いている。 柵で囲まれ立入禁止となっている箇所や、テニスコート等多目的に利用されている箇所がある。 常時、湧水などが流入しているところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 森の里調整池は、釣り人の利用がある。
<p><現場写真></p>		
 <p>みはる野調整池</p>	 <p>森の里調整池</p>	 <p>宮の里調整池</p>

⑦ 公共施設

特徴的な水域	環境特性	水辺ふれあい利用動向
小中学校	<ul style="list-style-type: none"> 学校ビオトープを整備している学校がある。 川の生物を水槽で飼育している学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育等の場 子どもの遊び場
公園	<ul style="list-style-type: none"> 厚木中央公園：噴水 防災の丘公園：噴水、池 若宮公園：せせらぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの水遊び 景観の創出
<p><現場写真></p>		
 <p>厚木中央公園：噴水</p>	 <p>防災の丘公園：噴水・池</p>	 <p>若宮公園：せせらぎ</p>

4. 水辺に係わる取組状況の把握

水辺に係わる取組をしている庁内関係課、河川・ダム管理者、さらに小中学校の環境学習、水辺に係わる地域活動を把握し、基本理念、将来像及び構想の実現方策に反映させるため、順次、ヒアリング調査を行いました。

4-1. 庁内関係各課の取組

庁内関係各課の水辺に係わる取組のヒアリング概要を、次に示します。

課名	ヒアリング概要
企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に、市民公園整備構想を策定する予定です。 (公園と呼んでいるが、公園の区分は別れる) ・市民公園整備構想のうち、水辺に係わりがあるものは、次の3つの公園があります。 <ul style="list-style-type: none"> ①三川合流点 今の市営球場を移設し、親水的な河原を整備した憩いの場としたい考えがあります。 ②中央青年の家跡地 既存の建物を活かし、文化的、学習的な生涯学習の場として利用したい考えがあり、ターゲットバードゴルフなどの利用も考えられます。 ③上依知地区(リバーパーク) 磯部頭首工から昭和橋の区間は、相模川の自然環境を活かし、親水空間とスポーツ・レクリエーションの場としたい考えがあります。
市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動推進課で把握している任意団体は、119団体ありますが、水を対象としている団体はありません。 ・「水辺の楽校ほほえみ会」は、小学生を対象にクリーンキャンペーンを行っています。 ・「厚木市荻野自然観察会」は、荻野川で植物関係の活動を行っています。
環境総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・「里山マルチライブプラン事業」は、農業体験プログラムを七沢と荻野で行っています。 ・「ふるさとふれあい水辺事業」は、川とのふれあいを目的として、水質調査(パックテスト)と水生生物調査を行っています。 ・下依知地区と三川合流点で、「花壇整備」を行い、地元で管理しています。また、金田地区(中津川)は、地元から河川敷に花を植えたいとの話があります。 ・「河川ふれあいまつり」は、鮎まつりと一緒に開催します。 ・「クリーンキャンペーン(河川等環境美化推進事業)」は、三川合流地点と旭町のグラウンドで実施しています。

課名	ヒアリング概要
農業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内は、農業用水路の整備が進み、ほぼ三面張りとなっています。また、幅が狭く親水化は難しいと考えられます。 ・牛久保用水の水を引水し、一部水辺に親しめるような広場が整備されています。(道路管理施設) ・市民からは、「水路をいじらないでくれ」又は「機能的にしてくれ」という要望があります。 ・文化遺産的な農業用水施設はないようです。
観光政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、「鮎まつり」は、河川ふれあいまつりと一緒に開催します。 ・「みどりと清流のふるさと創造基本計画」を地域再生課が行っており、飯山と七沢を対象地としています。観光政策課は、その計画に協力していきます。 ・本市は、山と川が観光の基本であるため、親水性を高くし、河川敷に人が集まることのできるようにしてもらいたいと考えます。 ・あやめ会で菖蒲を植えていますが、手間がかかり、これ以上は増やせないようです。 ・七沢では、清水を汲みに来ている人がおり、水を汲みやすいように整備されるとよくなります。ただし、清水の水質調査は行っていません。 ・七沢の不動の滝と白滝などは、地元住民によるガイドツアーにより、地域資源の活用が図られるとよくなります。
道路総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康・交流のみちづくり計画」は、今年度に検討委員会を開催し、整備計画や概算費用の検討を行います。19年度から事業化し、整備を予定しています。 ・市内6河川の堤防を散策路のメインルートとしており、休憩所やベンチ、サインを設置していく予定です。 ・6河川を横断的にネットワークするサブルートは、既存道路の歩道を利用します。 ・道路下の高水敷や小段、堤防の通行できる場所など、利用できる場所は利用していきたいです。
都市再生課	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地約100haを水にふれあえ、憩える空間にしようとして検討しています。 ・昨年度、都市水路協議会で報告書をまとめており、中心市街地のポイント、ポイントで演出ができれば良いということで、湧水地の保全、ビオトープ、まつりへの活用、駅前広場や歩道での水環境創出などの方策を整理しています。 ・本課は「水の道事業」ということで事業を進めていますが、当初はそこまでは難しく、ポイント、ポイントで演出するくらいになると考えます。 ・水源は、当初は農業用水を前提に検討しましたが難しいので、湧水、地下水を中心市街地に導きたいです。水源が足りないのでグラウンドに降った雨も地下貯留して循環利用するなど、雨水活用ができないかと当協議会から意見をもらっています。 ・農林水産省では「水と花と緑の小道整備事業」があり、水を利用した整備事業の補助メニューもあります。

課名	ヒアリング概要
地域再生課	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタルについては、飯山には昔ホタルがいましたが、水路整備をしたらいなくなったそうです。そこで、地元の「みどりと清流のふるさと創造委員会」の有志がホタルを養殖し放流したいようです。場所は、観光面では飯山観音の参道の所が候補になっていますが、上流部に自然の石の河床の所もあり、自然的にはそちらの方が良いでしょう。ただお客さんと呼べる環境ということでは参道の方が良いと思います。 ・飯山の小鮎川の親水広場は場所が確定していません。飯山の里の駅構想では、小鮎川に近いところに里の駅を造り、小鮎川に降りられるような親水的な施設を整備していく考えがあります。 ・地元からは、久保橋付近を親水化してほしいという要望があります。 ・「みどりと清流のふるさと創造委員会」では、飯山にアジサイだけでなくヒガンバナも良いという話が出ています。アジサイは上千頭くらいから上流の小鮎川を考えています。 ・七沢では、山にモミジを植え、広沢寺の橋までモミジロード整備事業として実施したいと考えています。 ・七沢地区の拠点整備は、七沢川から来ている用水を引いて水車を回したいと考えます。 ・元湯玉川館～薬師林道にかけての沢の周辺をウォーキングロードとして整備したい考えもあります。
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷の公園は、河川法の制限を受けるため、スポーツ広場や簡易トイレ程度と限られた施設しか整備ができません。このため、公園として充実した機能を持った整備がしづらいのが現状です。 ・河川法の網がかかっている所への公園整備は、安全面を考えると整備することは難しいと考えます。河川敷に公園を整備すると、増水時に誰が避難誘導などをするのが課題になります。公園は24時間開放であり、人手が足りず管理することが大変であるため、管理専門部署の設置も必要ではないでしょうか。 ・市街化区域にもまだ公園未整備地区があり、その公園整備もままならない状況にあっては、河川敷の公園整備までは手が回らないのが現状です。 ・女性にとっては、トイレの有無が河川敷を利用する際に重要となります。保全区域に河川用地があるのでトイレを設置したらどうでしょうか。 ・中央公園の池は水位を下げて子ども達が遊べるようにしたいと考えます。

課名	ヒアリング概要
下水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設とは、下水道法に基づく施設を指します。下水道施設は、雨水や汚水を流す場所であり、ふれあい利用の目的では造っていないため、水辺ふれあい事業を行う考えはありません。 ・下水道は、下水を流すために設計・施工しているもので、常に水が流れるようにすることはしません。その水を流す分だけ施設が大きくなり無駄が生じるからです。自ら下水道施設をいじる考えはありません。 ・下水道施設の機能を妨げなければ、上部や敷地を使っても良いと考えます。 ・水辺ふれあいを目的とした他事業との連携は問題ありません。施設の上部利用などの協力は行います。
河川課	<ul style="list-style-type: none"> ・「東谷戸川」 ：地元から水路改修の要望があり、荻野小学校等が近くにあり、水路改修と併せ、自然環境と親水性に配慮した整備を取り入れます。 ・「清田谷川」 ：水路改修に併せ、親水性の整備を取り入れます。 ・「みはる野調整池」 ：一部をスポーツ広場として整備が予定されていますが、その他、子ども達が小川に親しめる空間を考えています。 ・「宮の里調整池」 ：現状では、一部、テニスコートが整備され使用されています。テニスコートの横の一部に水が貯まっているところの活用を検討します。 ・「森の里調整池」 ：調整池の安全性等について検討し、活用を図りたいと考えます。 ・「広町公園」 ：豊富な湧水が一部にあるため、周辺の雑木林を取得し、水辺の楽校のようなものを目指した拡張整備を計画しています。 ・「荻野運動公園北側」 ：自然環境が良好であるため、観察スポットとして考えています。 ・「ほたるの里（中金井）」 ：地元老人会でホタルの生息する水辺を保全しているため、このような活動を推進したいと考えます。 ・「恩曾川」 ：地藏橋親水広場下流の河床の多自然化、親水化を考えています。また、小学生を呼んで水辺に親しむ活動も考えています。 ・「相模大橋付近」 ：相模大橋を通過する車両及び小田急線の乗客から見て、相模川右岸堤防は綺麗だと思ってもらう必要があると考えています。

課名	ヒアリング概要
河川課	<ul style="list-style-type: none"> ・「飯山観音の入り口」 ：地域でホテルの復活を考えられていることから、協力する考えです。 ・「七沢自然ふれあいセンター周辺」 ：当センター周辺水路を、ふれあい学習の場としたい考えがあるので、協力する考えです。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・上依知小学校では、昭和橋右岸で3～4年の計画でカワラノギクを栽培しているようです。相川中学校や厚木小学校でも同様な活動があったと聞いています。 ・毛利台小学校や清水小学校では、校内にビオトープを整備しています。 ・学校が川から遠いと移動が大変であるため、あまり水辺を利用した取組がされていません。近くに川がある学校では、水辺に係わる取組がされているようです。 ・何校かでは、河川美化活動を行っています。三田小学校では、「どんなごみがあるか」調べました。 ・今後、学校の校外学習として川をテーマとした環境学習を推進するためには、河川の安全面が課題であると考えます。 ・水辺の楽校に取り組むには様々な関係者と連携を取らなければなりません。しかし、国土交通省の登録に当たっては教育委員会の参画が必要なので、是非係わっていく考えでいます。 ・学校教育課としては、要件が整えば今年度でも水辺の楽校を立ち上げていきたいと考えます。

課名	ヒアリング概要
スポーツ施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷以外も含めて全部で66ヶ所の施設(スポーツ広場など)を管理しています。 ・上依知の河川敷スポーツ広場は、市内の河川敷を利用したスポーツ施設の中でも利用頻度が多い所です。市民公園ができるとしても、地元としてはスポーツ施設を重点にしているのではないのでしょうか。 ・今のところ河川敷のスポーツ施設を減らす考えはありません。また、地元から特に要望はありませんが、全体としてターゲットバードゴルフ場を造ってほしいという意見があります。 ・河川敷の一部に共有地があり、地元から利用しても良いという提案がありました。 ・将来は、ここをターゲットバードゴルフ場等の施設にしたいと考えています。 ・みはる野調整池は、冠水するため整備しにくく、ビオトープですと地元要望と相違があり、対応に苦慮している現状です。 ・猿ヶ島では、カヌーなどの利用もあるので、トイレの設置が必要と思われます。
防災対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・本課では、水防訓練は実施していません。 ・ハザードマップについては、相模川に係わる区域を本年度作成する予定です。 ・中津川のハザードマップ作成時期については、今のところ分かりません。
消防本部警防課	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害配備については、警戒水位に達した場合、河川管理者が設置した水位計(テレメータ)から情報を貰い警戒配備をしています。今後は、河川管理者である県との連絡体制の強化など連携を強化する必要があります。 ・風水害を想定した県市合同水防訓練は、8年に一度実施し、市単独の水防訓練は、分署毎に年間訓練計画を定め毎年一回実施しています。 ・水難事故の初動体制を強化させるためには、大河川の各ポイントに地点名標識などを設置し、市外からの来訪者でも位置が分かるようにすることが望まれます。